

多摩市介護予防・日常生活支援総合事業 令和2年度実績と令和3年度目標値

資料 5

	事業名	目的・概要	評価項目（含、事業カルテ指標）	令和3年度 目標値	令和2年度実績	令和2年度 目標値	補足説明・影響因子等
介護予防・日常生活支援総合事業	TAMAフレイル予防プロジェクト（TFPP）	フレイル（虚弱）の高齢者を早期に発見し、介護予防活動につなげることで、健康増進、介護予防を推進する。気づきから行動変容までを目的として、2段階の質問項目と4項目の測定により、身体の虚弱、低栄養、認知症、口腔機能、社会参加等のリスクを判定する。大学、介護予防リーダー等の市民と協働で取り組める事業。	①全実施回数	17回	7回	31回	令和2年度は、コロナの影響で8月より測定会を開始。コロナ禍で不特定多数の高齢者を参集することが難しく、既存団体（地域介護予防教室、近トレ、老人福祉館）で、感染予防を徹底し、人数制限・短時間でできる方法に変更（2020年版）して実施した。
			小規模	10回	2回	12回	
			中規模	5回	5回	18回	
			大規模	2回	0回	1回	
			②年間延べ参加者数	--	99人	--	
	うんどう教室	運動を習慣化することにより、市民の介護予防を図ることを目的として、地域指導員が主体的に実施。乞田・貝取ふれあい広場公園、豊ヶ丘南公園に設置された運動遊具を活用したうんどう教室をそれぞれ月1回開催。 ・平成13年度より「豊ヶ丘南公園のうんどう教室」開始 ・平成24年度から「乞田・貝取ふれあい広場公園のうんどう教室」開始	①実施回数	24回	18回	24回	令和元年度 ・乞田貝取ふれあい広場公園 参加者実数：22人 延べ参加者数：173人 ・豊ヶ丘南公園 参加者実数：32人 延べ参加者数：220人 令和2年度 ・乞田貝取ふれあい広場公園 参加者実数：20人 延べ参加者数：96人（指導員参加者実数：9人） ・豊ヶ丘南公園 参加者実数：33人 延べ参加者数：149人（指導員参加者実数：9人） ※いずれも指導員含まない
			②参加者実数	なし	53人	なし	・感染拡大防止の観点から4月～6月まで活動を休止した。 ・再開にあたっては、できるだけうんどう遊具を使用せず、室内バージョンの体操を主とし活動。コロナの影響で、1回あたりの参加者数が減少している。
			③延べ参加者数	なし	245人	なし	
	うんどう教室 地域指導員養成	うんどう教室の運営、指導にあたるうんどう教室地域指導員の養成を行う。	①新規養成者数	--	--	--	
	地域介護予防教室	介護予防リーダーが中核となって地域住民と開催する地域介護予防教室。「元気アップ体操」を共通のツールとしてを実施。市は運営費の補助とリハビリテーション専門職を派遣し支援を行う。	①教室数	16か所	15か所	15か所	・コロナの影響により、令和2年2月頃より6月まで地域介護予防教室は活動中止。再開に伴い教室への支援を行い、7月より準備が整った教室から、感染症防止対策を講じ再開したが、その後、繰り返される緊急事態宣言によって休止と再開を繰り返した。 ・以前より立上げ準備をしていた連光寺地区で、9月に教室が1つ立上がり、15か所となった。 ・緊急事態宣言期間中、屋外で立位での体操やウォーキングを実施することで、フレイル予防に努めた団体もあり、介護予防・フレイル予防推進員と支援を行った。
②実施回数			各教室 月4回	337回	各教室 月4回		
③参加者実数			なし	691人	なし		
③延べ参加者数			なし	8,530人	なし		
介護予防リーダー養成	地域で介護予防活動を実施する介護予防リーダーを養成し、地域における介護予防事業を推進することを目的として実施。 介護予防と老年学、介護予防に必要な運動学などの全13回の講座を開催。	①新規養成者数	20人	16人	20人	・令和2年度は、コロナの影響により（予定より遅れて）令和2年10月から令和3年2月にかけてリーダー養成講座を実施。 ・感染症対策の一つとして、実習場所を変更し、市内の通いの場に限定して行った。 ・論文発表練習は会場ではなく、自宅で直接委託先と連絡を取り合う等に方法を変更して実施した。 ・例年より受講人数が減少した分、卒業後の活動について、相談等の個別対応を丁寧に行うことができた。 ・令和3年度も、緊急事態宣言発令の影響を受け、10月頃の開始を予定している。	
		②累計養成者数	170人	152人	150人		
介護予防ボランティアポイント	高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を行い、自身の健康維持・介護予防を図ることを目的とする。ボランティアを行った方にポイントが付与され、ポイントに応じた交付金を支給する。	①登録機関	50機関	50機関	52機関	・ボランティア活動の場は、市内の指定された高齢者施設その他、幼稚園・保育園・介護予防リーダー活動等、50機関（令和3年3月現在）が登録。しかし緊急事態宣言解除後、ボランティア受入施設は15施設、年度末には11施設となっている。 ・ボランティアポイント説明会は、コロナの影響により4～6月は中止した。 ・介護予防ボランティアポイント手帳の交付件数は、前年度306件に対し、令和2年度211件となり、コロナ禍での活動者が減少した。	
		②新規登録者数	50人	24人	50人		
		③登録者数	500人	474人	500人		
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職を住民運営の通いの場（サロン等）へ派遣することで、介護予防に関する知識の習得・筋力維持のための体操等を実施し、参加者の状態に応じた指導・助言を行う。 ※サロンや自主グループへの支援は、元気塾のリハ職を派遣 ※近トレへの支援は、登録されている地域のリハ職を派遣	①派遣回数（サロンおよび自主グループ）	38回	1回	40回	・令和2年度の登録リハビリテーション専門職は、50人（18機関） ・令和2年4月～6月は、感染拡大防止のため、予定されていたリハ職派遣は中止。 ・休止している通いの場が多いため、令和2年度のリハ職派遣も減少している。 ・サロンの実施状況（令和3年3月末現在）：サロン112ヶ所中、42団体活動（休止70団体）	
		②派遣回数（近トレ）	62回	9回	72回		
		③延べ参加者数（サロンおよび自主グループ）	--	8人	--		
		④延べ参加者数（近トレ）	--	67人	--		
近所de元気アップトレーニング（近トレ）	「元気アップ体操」を共通のツールとして、住民運営の通いの場で人と人とのつながりを通じて、地域の支え合い活動に発展していくような地域づくりを推進する。 地域への広報や立ち上げ・継続支援は第2層生活支援コーディネーターや地域包括支援センターとともに実施する。※生活支援体制整備事業として実施し地域での拡充を目指す。	①箇所数	49か所	42か所	42か所	・42団体のうちサロン登録しており、かつ報告書提出済みの団体の数のみ計上。 ・令和2年度の目標箇所数は、年度当初49か所であったが新型コロナウイルスの影響で年度途中で目標値が42か所に修正された。 ・近トレは新規に3か所立上がり、42か所になった。 ・近トレの実施状況（令和3年3月末現在）：近トレ42ヶ所中、17団体活動（休止25団体）	
		②実施回数	--	687回	--		
		③延べ参加者数	--	5212人	--		
介護予防・生活支援サービス事業	通所型短期集中予防サービス（元気塾）	リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士）による運動機能向上、認知症予防、口腔・栄養機能の向上のプログラムを実施し、身体機能の改善を図る。 事業の前後で生活機能評価等を行い、事業終了後は地域介護予防教室等、地域の多様な活動につなげ、地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばす。 対象は、要支援1・2の認定を受けた方と、事業対象者。 週2回、4ヶ月間通所する。	①利用者実数	170人	90人	170人	・コロナの影響で令和2年5月・6月はサービスを休止。7月再開にあたり、利用更新の希望者は18名おり、4ヶ月延長とした。その後宣言等が繰り返し発出されたが、感染予防を徹底し、サービスは継続している。 ・令和2年の利用者90人のうち、途中退所は3人。 退所理由：入院中に要介護認定となった方（1名） 持病悪化による通所困難（2名） ・④は、令和元年度（72.0%）より増加しているが、緊急事態宣言による通いの場の休止期間の影響により、参加者が活動継続できていないことが考えられるため、卒業者の現状把握・確認中。 * 令和2年度に介護予防ケアマネジメント支援（支援を要する高齢者を対象に、地域包括支援センター職員が家庭訪問する際に、元気塾のリハビリテーション専門職が同行し、高齢者の身体機能の評価や福祉用具・住宅改修の相談に応じ助言を行うことで、自立支援に資するより良い制度やサービスを提供し、対象者の個別性に合った支援を行う）について検討を行い、令和3年度より開始した。
			②利用者のべ人数	--	2,101人	--	
			③個別の目標達成割合	8割	87.0%	8割	
			④地域活動など維持・向上のための活動への提案・つなぎ	7割	78.3%	7割	
			⑤5m最大歩行速度レベルの維持・向上	8割	84.1%	8割	
			⑥主観的健康観の維持・改善割合	8割	72.5%	8割	
			⑦基本チェックリスト25項目計維持・改善	8割	79.7%	8割	
	住民主体による訪問型サービス	多摩市社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO法人等に登録している市の研修を修了した生活サポーターが、日常生活に必要な家事等を利用者とともに行うことで、その利用者が可能な限り居宅において生活機能を維持または向上することを目指す。 ・対象は、要支援1・2の認定を受けた方と、事業対象者。 ・サービスは、週1回 60分/回以内 または、同行支援は90分/回以内 ・内容は、掃除、洗濯、食事の準備や調理、買い物同行支援等の家事	①利用件数	3066件	1916件	4,716件	・住民主体による訪問型サービスの生活サポーター養成講座の事前説明会を9月実施（14人参加）、生活サポーター養成講座は10月～11月実施（17人参加）、フォローアップ研修会11月実施（33人参加）。 ・新規の生活サポーターは、17名養成。延べ247名となった。 ・令和2年度の住民主体による訪問型サービスは、新規利用者が19人、90分買物同行支援利用者が延べ7人、延べ7回であった。
②利用者実数			84人	75人	125人		
③利用者延べ人数			延べ876人	延べ554人	延べ1,332人		
介護予防ケアマネジメント	介護予防・生活支援サービス事業の実施状況を把握する。	介護予防ケアマネジメント実施件数	--	5264件	--		